

(事業計画書様式 1)

1 概要

施設名	横浜自然観察の森
所在地	横浜市栄区上郷町 1562 番 1
面積	44.4ha
主な施設	自然観察センター、ボランティア活動拠点、便所・倉庫、便所（長倉口）、四阿、ミズキの池観察小屋、観察小屋（水鳥の池）、観察園路、広場、池、湿地
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護教育の推進のために当時の環境庁が行なっていた、大都市圏で身近な自然とのふれあいを促進する拠点のモデル整備事業に選定され、全国に10か所ある自然観察の森の第1号施設である。 ・市内で最大の大規模緑地「円海山緑地」に含まれ、草地・湿地・水辺・林縁・林と変化に富んだ環境にノウサギ、タヌキ、フクロウ、ウグイス、カワセミ、バッタ類、キリギリス類、ホタル類、トンボ類といった多様な生きものが生息するなど貴重な自然環境を有している。 ・施設ボランティアである「横浜自然観察の森友の会」（以下「友の会」とする）、横浜市、管理者と3者協働での森づくりを推進している。 ・「環境教育」「環境調査」「環境管理」の3つの事業を柱とし、相互に関連を持たせ、身近な自然環境の保全および自然保護教育の拠点となっている。
開園日	1986（昭和 61）年 3 月 28 日

2 指定管理者概要

指定管理者名	公益財団法人日本野鳥の会
代表者名	理事長 遠藤孝一
所在地	東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
指定管理期間	2020（令和 2）年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	2020（令和 2）年 4 月 1 日
他に指定管理者に指定されている公園など（市内外問わず）	都立東京港野鳥公園、豊田市自然観察の森

（指定管理者が共同事業体の場合は、各団体の概要も表を追加して記載してください）

(事業計画書様式2)

1 観察の森運営の全体的な考え方

横浜市内最大の緑地の一翼を担い、源流域を形作る生物多様性豊かな自然環境を活かすため、

(1)大規模緑地でなければ生息できない生き物を保全する

(2)周辺の小さな緑地への生物種の供給源となる

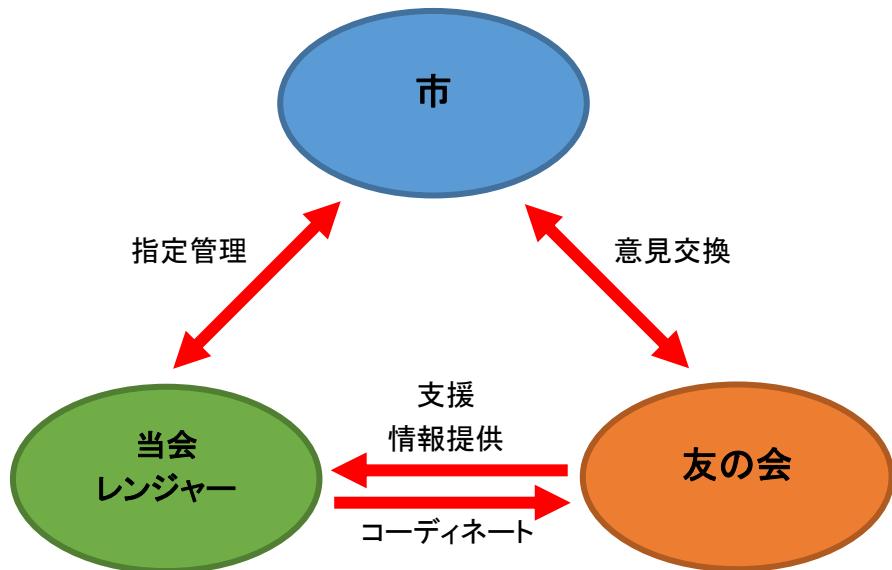
(3)市民に様々な生き物との触れ合いの場を提供する

の3つの役割を重視し、「生きもののにぎわいのある森」すなわち、「この地域にもとから生息している多様な生物が、本来のつながりをもって生息するための様々な環境が保全された森」を作っていくます。

このために市、友の会と3者協働で、利用者が園内の自然や生き物にふれあう機会をつくり、利用者の誰もが安全に安心して自然観察ができる環境を作ていきます。また、周辺の緑地でも、地域住民を啓発していくような積極的な関わりを担っていきます。

●3者協働による運営体制

・観察の森で継続してきた市、友の会及び運営者による3者協働運営を評価し継続、発展を目指していきます。



2 本年度の基本的な管理運営方針

●にぎわいのある森づくりの拠点として

「横浜自然観察の森保全管理計画書(以下、保全管理計画)」に基づき、生物やその生息環境のモニタリングや順応的管理を実践し、モデル地区としてこれらの実例を示すと共に、自然に関する情報を提供していきます。これらを通じ、生きもののにぎわう環境づくりに貢献します。

●仲間づくりの拠点として

森を育む人材として、環境保全ボランティアの育成を継続します。そのボランティアと共に、近隣等との情報交換や人材交流等を通して、水と緑に关心を持った仲間を増やします。

将来市内の環境保全を担っていく子どもが自然や生きものの命を大切にする感性を育む場を提供し、体験学習を積極的にサポートします。

市民が森に関わるきっかけづくりのため、森に関する情報を発信し、多様な世代や立場の市民（企業を含む）が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感し、保全に参加する場を提供します。

●「安心・安全・快適」人も生き物も喜ぶ森として

利用者が、安心して自然観察を楽しめる拠点として、常に安全に留意した運営を行っていきます。観察の森の自然に触れ、自然のことを知り、心身ともにリフレッシュされ、観察の森にまた来たい、観察の森をいつまでも残したいと思ってもらえるような取組みを目指します。

この地域にもとから生息している多様な生き物が、居心地よく、末永く生息していく環境を保全します。

●関わりを深め合いながら共に創り育む森として

横浜つながりの森、ウェルカムセンター、全国の自然観察の森など、観察の森にとどまらず広い視点、視野、視座で地域や様々な関連機関、施設等と連携・協力し、より良いサービス提供のためにお互いを高め合えるような運営を行います。

●公正、公平な市民目線の運営を

指定管理者制度の主旨をよく理解し、質の高いサービスの提供や効率、効果的な管理運営を進めます。市民に対しては法令等に基づく公正、公平な態度で職務に臨み、市民目線での運営に努めます。

3 運営業務の実施方針

●環境教育

環境学習企画・実施業務では友の会と協働し、市内の緑地やその周辺も含めた地域において環境行動に取組む市民の育成を行うため、専門スタッフによる自然解説、展示・ワークシートによる自然解説、行事実施、ウェルカムセンター運営業務内にある森に親しむ行事、友の会主催行事のすべてを包括してデザインします。デザインの中では市の「環境教育・学習の展開の方向性」にある「関心」「行動」「協働」という3つのキーワードを基にしていきます。

- ・友の会をはじめ、周辺地域での環境保全ボランティアの発展と増加に貢献します。
- ・教育機関で活用できる自然体験プログラムや各教科との連携について支援します。
- ・多様な利用者・利用形態に応じて、様々な自然体験プログラムを用意します。
- ・学術研究機関や専門家等との連携、教育機関、企業の協力による森の魅力向上と PR をしていきます。
- ・近隣施設、地域住民との情報提供・共有をしていきます。

●環境維持管理・環境調査

観察の森には、鳥類だけでも約150種類が生息するほか3,500種以上の様々な生き物が暮らしていることがこれまでの調査で分かっています。市内の緑地が消失・分断されてきた中で貴重な財産となっており、その保全と再生を目指すに値する緑地であることを認識しています。その土地本来の自然環境をなるべくそのまま残し、従来から生息している野生種を保全することを前提に運営を行います。

- ・保全管理計画に基づき、生物多様性の保全に貢献します。
- ・在来種が本来あるべき姿で生息できる環境を保全し、外来種対策にも取組みます。
- ・生き物の生態を考慮し、適切な時期に効果的かつ継続的な調査を行います。
- ・調査結果を基に、環境管理ヘフィードバック、順応的管理の基礎データとして活用します。
- ・維持管理水準書に則って、適切に管理を行います。
- ・事故がないように努めます。

4 人員・組織体制

●組織体制

- ・現地では責任者である施設長(チーフレンジャー)のもと専門性のあるレンジャーやスタッフが日々の業務にあたります。
- ・当会事務所に勤務する担当役員、室長、経理等の庶務スタッフが、現地の管理運営を支えます。

●人員

- ・チーフレンジャー、レンジャーを「責任者クラス」とし、チーフ不在時は原則レンジャーが出勤し当日の統括業務を担います。
- ・平日はスタッフ3名以上を想定していますが、行事やボランティア活動等が盛んな週末、祝休日等の繁忙日は4名以上のスタッフを配置します。

●人材育成

- 1)接遇の向上に向けて、事例紹介や実技演習を取り入れた実践的な研修、語学研修を行います。
- 2)管理運営技術の向上のために、各種インタープリテーション関連の資格、ビオトープ管理士、防火管理者資格、救急救命資格等の取得を奨励し支援します。また、刈払い機、チェーンソー等使用上の安全衛生講習を受講させます。
- 3)個人情報保護や反社会的勢力、安全講習に関する研修など、最近の社会状況に対応した研修を実施し実務に反映させます。
- 4)レンジャーは、インタープリテーション、環境管理、環境調査の技術習得を図るため、OJT の形態で日々研修を行います。

当会事務所担当部署

理事

施設運営支援室・総務室

観察の森スタッフ

チーフレンジャー(施設長 正職員) 1名

レンジャー(正職員・嘱託職員) 3名

アシスタントレンジャー(パート) 3名

非常勤スタッフ(パート・アルバイト)

5 令和2年度人員配置表

項目	備考
施設長 (チーフレンジャー) 1名	全体統括、庶務、予算管理、環境管理統括、ボランティアコーディネート
レンジャー 3名	環境教育統括、環境調査統括、ボランティアコーディネート統括、事務
アシスタントレンジャー 3名	環境教育、環境管理、環境調査、ボランティアコーディネート事務
非常勤スタッフ (パート・アルバイト)	レンジャー補佐、受付、運営管理補助

6 勤務体制等

- ・基本的に前述の現地人員体制で対応します。
- ・当会事務所は緊急時対応はもちろん、必要な会議への参加や、人事・労務管理、広報等についても、適宜サポートを行います。
- ・時間外の緊急時における初動対応は、チーフレンジャーが行います。それが難しい場合は、市内在住のレンジャーを中心に対応します。現在の担当役員及び室長が市内在住であり、必要に応じて駆けつけます。

5 市民サービスの向上や観察の森の魅力向上・利用促進

管理運営方針に基づき、1)利用案内の充実 2)森づくりの取組みやマナー啓発 3)ボランティア活動への橋渡し 4)教育機関への学習相談対応 5)近隣施設との連携、周辺緑地の案内強化 6)環境行動市民の育成の6項目について重点的に行います。

1)利用案内の充実

- ・利用者に対して様々な情報を案内、紹介します
- ・10名以上の団体に対し、15分程度の利用案内を無料対応。それ以上の対応希望の場合、目的や年齢構成に配慮し、観察会、講義、研修会などのプログラムを、有料で企画実施します【自主事業】
- ・園内利用について英語で案内ができるツールを用意します
- ・筆談ボード等を用意するなど、どなたにもご利用いただける環境を目指します
- ・有料施設(研修室)の運用をします
- ・野外観察に必要な当会オリジナルのグッズ(野鳥観察図鑑、長靴)等の販売に着手をします
- ・利用者のニーズ・要望・苦情への対応について

利用者の多様なニーズを把握するため、スタッフは利用者に対し観察センター、野外において常に「笑顔」で「積極的」に声掛けをし、利用者が思いを伝えやすい関係づくりを心掛けます。また寄せられた意見は毎日のミーティングや日報等で共有するなど、スタッフ全員で状況を把握、問題に真摯に向き合います。受付方法としては、カウンター対応、意見箱の設置、ホームページからの受付、利用者へのアンケート実施、友の会会員へのヒアリング等。対応への準備として、スタッフは苦情対応等の研修を受講し、判断基準や取るべき行動について学びます。

・令和2年度の主な広報活動

- ✓市の広報媒体の活用等常に露出の機会を捉えます
- ✓地域住民には自治会を通じて回覧等を行い、地域との関係を強化します(連携)
- ✓ウェブアクセシビリティに留意しホームページ等を作成、活用します
- ✓行事情報、園内の工事や危険個所の情報等を速やかに発信します
- ✓当会のネットワークを活用します

当会独自の名簿を活用し、行事の内容により、地域等を限定する等、効果的な情報発信を実施

2)森づくりの取組みやマナー啓発

生き物に配慮したフィールドマナーの啓発をはじめ、利用者に対しわかりやすく伝える工夫として以下を実施します。

- ・ワークシート、館内の常設展示、企画展示や野外展示は、環境調査業務で得られたデータ等も活用することで、横浜みどりアップ計画や保全管理計画、生物多様性について、市民へわかりやすく紹介します。
- ・園内の自然環境や利用方法を伝えるDVDのリニューアル準備を行います

3)ボランティア活動への橋渡し

- ・ボランティア活動を希望する方に対し、丁寧にヒアリングをし、横浜自然観察の森友の会をはじめとする市内の森づくり活動団体を紹介します

4)教育機関への学習相談対応

- ・上郷・森の家の宿泊体験学習利用校の下見、レクチャー対応をはじめ、教育機関や団体に対し、野外における学習内容への助言や安全管理の情報を提供します

5)近隣施設との連携、周辺緑地の案内強化

- ・近隣施設や地域、関連機関等との連携

- ✓ 上郷・森の家、金沢自然公園、南部公園緑地事務所等との事業連携や情報共有等を行います
- ✓ 栄区、金沢区役所等と区民祭りへの出展等の連携を図ります
- ✓ ウエルカムセンター4館との情報交換をします
- ✓ 全国の自然系施設と運営に関する情報の交換等連携を行います
- ✓ 学術研究機関及び研究者等からの助言を受けます
- ✓ 栄警察署、庄戸交番、栄消防署上郷消防出張所等の近隣の警察署等と連携し、園内の安全を確保するための体制を整備します

- ・円海山周辺の緑地の情報を適宜収集し、利用者に提供します

- ・ガイドマップ配布により市内の市民の森等の紹介をします

6)環境行動市民の育成

- ・「関心」「行動」「協働」という多様な段階の行事企画、実施を行います

* 行事一覧は別紙参照

行事実施の評価については、アンケート結果等での実施を予定しています

- ・企業が森と関わり続けるための支援をします

ウェルカムセンター事業での3年間の環境活動支援を終了した企業を中心に、希望に応じて、活動を継続または新しい活動段階へ進むための支援をしていきます【自主事業】

- ・地域の教育機関と連携した人材育成を行います【自主事業】

- ✓ キャリア教育への協力として近隣の中学校の職業体験を受け入れます

- ✓ 高校生や大学生のインターン、ボランティアを受け入れます。友の会の活動の普及と活性化の機会につなげます

- ✓ 教員を対象としたリーダーシップ研修や教科研修等を受け入れます

- ・科学的な視点で緑を見守る市民の育成を行います【自主事業】

野鳥保護に関する専門知識を有する当会の強みを活かし、鳥類調査の人材育成システムの構築について当会神奈川支部と検討します

- ・友の会と協働で、草地環境のモニタリングを、鳥類を指標に行います。これにより緑を見守る市民の育成に貢献します【自主事業】

- ・子どもたちに身近な生き物を見守る機会を提供します【自主事業】

身近な生き物の観察や記録のまとめ、考察と発表を体験し、調査の技能を身につけるプログラムを提供します。主にツバメを対象に実施し、地域のツバメと自然環境に关心を持たせる機会とします。

- ・友の会への支援

- ✓ 全体の活動が円滑に行われ、自主運営ができるよう、事務局にコーディネーターとしてレンジャー2名、また各プロジェクトに1名以上を配置します

- ✓ 活動への入り口となるボランティア体験行事を友の会と共に催します

(事業計画書様式3)

1 観察の森の維持管理業務の全体的な考え方

「保全管理計画」「維持管理基本水準書」に則り、

- 1) 観察の森を中心とした広域の自然環境の保全の視点に立ち、横浜自然観察の森の果たす使命を実現する管理を行っていきます。
- 2) 利用者の安心・安全を確保すると共に、人間の美的感覚のみにとらわれた管理ではなく、そこに生息する生き物のハビタットをどのように確保するかを検討し、多様な環境を維持管理した生きもののにぎわいのある森(生物多様性の保全された森)を目指します。
- 3) モニタリング(継続調査)を行いながらその結果をフィードバックする順応的管理を実施します。
- 4) 生物多様性の保全について理解を広め継続的に関わる市民の育成を念頭に、友の会をはじめ、市民や企業、学校等も関わる維持管理を実践します。
- 5) 施設の維持管理には、「横浜市公共施設管理基本方針」に則り、ライフサイクルコストの低減に努めます。

2 観察の森施設の維持管理について

「観察センター」、「観察小屋・四阿」、「野外トイレ」、「ボランティア活動拠点」、「各トレイル」を利用者が安心して安全に、快適に利用できるよう質の高い維持管理を行います。

1) 巡視・点検

- ・「維持管理基本水準書」に基づき、利用者が安心・安全・快適に施設を利用できるよう日常の巡視・点検を行います。
- ・台風、大雪および気象警報発令の際には臨時の巡視を行い被害の有無を確認します。

2) 法定点検

- ・受水槽(2基)、空調設備、消防設備においては、市内専門業者に発注して長寿命化を見据えた的確な点検を行います。
- ・電気設備等については、メーカー推奨の使用期限等に基づき、委託業者から予防保全的な指摘やアドバイスも受けて更新の必要性を市に伝える等、適切な対応に努めます。

3) 施設管理者点検

- ・年4回、市が定める「施設管理者点検(建物)」では、観察センターおよび野外トイレについて、目視、触手、打音等で限なく点検します。

3 園地管理について

- 1) 利用者が安心・安全に自然を学び親しんでいただけるよう、巡視・点検、維持管理作業及び利用ルール・マナーの啓発を行います。
- 2) 3,500種以上もの様々な生き物が暮す貴重な生息地という財産を将来にわたって引き継いでいくため、個々の生物種の生態的特性を把握し、適切な時期に適切な手法できめ細やかな管理を行うことで生きもののにぎわいのある森を保全します。
- 3) 管理実績を確実に記録した環境管理実績表と日々の巡視や友の会や一般利用者等からの維持管理に関する意見を取りまとめた環境管理課題表を作成します。
- 4) 保全管理懇談会や保全管理フォローアップの会において市、友の会、当会間で計画・実績・課題の共有と意見交換を行い、管理の優先順位決めや課題解決策を検討し、より効果的な維持管理を進めます。

【環境区分ごとの管理方針】

●雑木林管理ゾーン

- ・クヌギ・コナラの薪炭林だけでなく、自然植生の落葉広葉樹を主体とした様々な種類・成長段階の林分が生育するよう管理を行っていき現存する外来樹・人工林については、徐々に自然植生に置き換えます。
- ・「横浜市森づくりガイドライン」の手順を参考に、順応的管理を行います。
- ・保全管理フォローアップとしてワークショップや勉強会を開催します。
- ・市民ボランティア（友の会）と共に環境管理を行い、市内のモデルとなるような雑木林を目指します。
- ・発生した材や枝葉については、昆虫類や菌類の生息・生育環境、薪、炭材などとして活用します。

●遷移させるゾーン

- ・原則、植生の遷移に任せた管理を行います。
- ・現存する外来樹・人工林については、自然植生に置き換えます。
- ・住宅隣接地や所管の異なる管理区域との境界においては、危険木等の対処はみどりアップ推進課と調整し適切な管理を行います。

●林縁管理ゾーン

- ・過去の調査結果を基に、希少種の生息状況に配慮しながら保全管理計画の保全管理目標に近づけた管理の検討を進めます。

●トレイル

- ・利用者の安全を確保しつつ、観察資源の保全、希少種の保護に留意し、市民に多様な生きものとの触れ合いの場を提供できるよう管理します。

●草地

- ・草原性の昆虫や鳥類の生息状況を把握し、適切な時期に刈り高の調整や刈り残しで適切な草刈りを行います。
- ・セイタカアワダチソウをはじめとした外来種や逸出種は積極的に駆除していきます。

●水辺

- ・指標種となる両生類やホタル類の生息状況を把握し、適切な時期に泥上げ、沈水性植物や抽水植物等の管理を行います。
- ・アライグマ、カワリヌマエビ属等、水辺の生態系に影響を与える恐れのある外来種については友の会をはじめとした市民参加や企業 CSR 活動等のプログラムとして駆除活動を実施します。

●自然観察センターゾーン

- ・観察センターとその周囲は、生態園として、利用者が短時間で自然観察が体験できる環境を引き続き整備します。

4 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

利用者やボランティア、スタッフ等の事故を未然に防ぐために想定できる事案をまとめた「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成しスタッフや友の会と共有します。

1) 巡回による安全の確保

定期巡回や行事下見時等に、トレイル沿いの枯損木、枯枝、枝掛け、ハチの巣等の発見と早期除去を行います。

2) 作業における安全の確保

管理作業にあたっては事前の告知やカラーマークの設置等で作業を明示し、利用者の安全を確保します。友の会による樹木の伐倒活動等においても誘導員の配置など安全確保の意識を徹底します。

5 清掃、修繕、施設設備改修

1)清掃

・「維持管理基本水準書」に基づき、野外トイレ・室内清掃作業は利用者への影響を考え利用の少ない時間帯に行います。

・スタッフは汚れ等を発見した場合速やかに対処し、美観と衛生を重視した管理を行ないます。

2)修繕

・点検、巡視結果をもとに、隨時小規模なものは速やかに修繕・交換し、大規模修繕についてはみどりアップ推進課と協議します。

(事業計画書様式4)

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

・「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成し、スタッフには周知徹底させ、緊急時の対応方法をカードとして作成し常時携帯させます。必要に応じて友の会とも共有し有事の際のサポートを依頼します。

・日頃から栄区と連携し緊急時に備えます。

2 災害対応について

1)日常の巡視・点検により災害の予防と危険個所の予測を行っていきます。

2)「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成し、事故、火災、気象災害、震災、急病、怪我、ハチなど毒虫による刺傷、毒蛇による咬傷、鳥インフルエンザ、犯罪、不審者、密猟者、盗掘者、電気・水道・電話・インターネット等のライフラインおよび施設設備等の不具合について予防手順および対処方法を明記し、隨時最新情報に更新します。

3)全スタッフが横浜市防災情報メールを受信できるようにし、気象警報、光化学スモッグ、震災等に関する情報を常に収集し、必要に応じて利用者に発信します。

4)園内の緊急避難場所および災害時避難場所(旧野七里小)を明示

3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

・栄警察生活安全課に協力を依頼し、防犯指導を受けます。

・野外に出るスタッフはトランシーバーを携帯し、緊急事態発生に備えます。

・友の会と連携し、不審者・危険情報等の報告及び共有を行います。

4 個人情報保護について

・個人情報保護に関する法律および横浜市個人情報保護条例やその他関連する法令を遵守し、当会独自に策定した個人情報保護規定、特定個人情報保護規定、個人情報保護運用マニュアル等を準用し、個人情報を適正に取り扱います。

・個人情報管理責任者を選任し、適切な管理と取り扱いを行います。

・新人スタッフには個人情報保護教育として個人情報担当者または外部講師による研修を実施することを原則とします。

・収集の際には利用目的を明らかにし、了承を得た範囲で利用します。利用後は適切な方法で廃棄します。

・当会が作成した個人情報漏えい事故対応マニュアルに基づき、漏えい事故発生後は、速やかに責任者に報告、関係者で情報共有、本人への通知等を行います。

5 障害者差別解消について

- ・合理的配慮のもと、誰もが観察の森を楽しんでもらえるように対応します。
- ・今後も以下に注意し、継続して個別支援学級、特別支援学校、養護学校等の利用を受け入れていきます。
- ・カウンターでは筆談マークを掲示し、筆談で対応できることがわかるようにしておきます。
- ・障害者等への対応についての研修を受け、利用者の誰もが楽しめるような対応を目指します。
- ・多目的トイレの設備を定期的に確認します。

6 運営目標

目標設定の視点	運営目標	実施方針	今後の取組（展望）
業務運営 1 (達成目標、運営業務の実施方針)	環境学習、環境調査、環境管理を事業の柱に、ビジョン「生きもののにぎわいのある森づくり」を目指して取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習：横浜の森の魅力を多くの人に発信し、その価値を広く伝えることで、新規来園者を増やします ・環境調査：生きものの生態を考慮し、適切な調査を行います。得られた調査結果は、順応的管理の基礎データとして活用します ・環境管理：保全管理計画や維持管理基本水準書、生きものの生態などを考慮し、適切で細やかな管理を行います 	調査で得たデータを基に、環境管理に反映させたり、環境教育に活用していきます
業務運営 2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)	1)利用者アンケートに注力 2)野外サインの計画 3)ボランティア活動や周辺緑地の紹介 4)体験学習利用校への下見相談の充実 5)調査ができる市民の育成	1) 利用者の声を積極的に運営に反映させます 2) 野外サインの掲示・設置をします 3) 友の会への体験会を年 6 回実施、また周辺緑地の魅力を広める行事を年 1 回以上実施します 4) 体験学習利用校のうち 50% 以上に下見対応をします 5) 調査体験会を年 3 回計画し、参加者を募ります	1) 利用者サービスを向上させ、利用者の満足度を高めます 2) 生物多様性への取組がわかるような工夫を検討していきます 3) ボランティア活動への間口を広げてていきます 4) 下見対応率を上げることで、安全且つ教育効果を高める利用方法を広めていきます 5) 市内緑地で鳥類調査の視点を持った市民を増やし、保全管理に反映させることを目指します

業務運営3 (人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応)	1) 動物や自然環境への深い興味と関心・知識を持ち、高い意欲のあるレンジャーを配置 2) 消防署や警察署の協力による防災・防犯指導の受講	1) レンジャーは平日3名以上、祝休日等の繁忙期は4名以上配置します 2) 消防訓練1回以上、防犯コンシェルジュによる講習1回以上実施します	1) 適切な人員配置による利用者サービスの向上を目指します 2) 緊急時には早急に的確な対処ができるよう訓練を積み重ねていきます
人材育成研修実施効果等	1) 環境教育、環境調査、環境管理等についてスキルアップ 2) 来園者の急病、怪我を想定した対応	1) OJTによるスキルアップ月2回以上おこないます 2) 救急救命講習をレンジャー7名が修了している	1) それぞれの得意分野を活かし、スタッフの更なる研鑽に努めます 2) 救急救命について常に最新の正しい知識を習得していきます
維持管理1 (施設の保守管理、補修計画)	安全、安心、快適に利用できる施設を維持	維持管理基本水準書に基づき、適期に適切な点検を実施します。異常があった際はすみやかに対処します	安全、安心、快適に利用できる施設の維持管理に努めます
維持管理2（清掃、園地維持管理、災害対応）	1) 人や生きものにぎわいのある森を目指す 2) 安心、安全、快適に利用できる環境を維持する	維持管理基本水準書に基づき、管理作業を実施します。台風、大雪等気象警報発令の際はすみやかに巡回し、利用者の安全を確保します	維持管理基本水準書、保全管理計画に則り、人にも生きものにも配慮した適切な管理を目指します
収支 (修繕等、収入、支出)	収支計画に基づいた予算の執行を実施	適切な収支管理による収支均衡に努めます	計画と実績の差異を極力少なくするよう努めます
経費節減策	発生材の再利用	維持管理で出た発生材は、廃棄物として費用をかけ処理するのではなく、粗朶柵として活用します	積極的な経費節減に努めます

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧（自主事業含む）

実施区分	仕様書実施内容	実施内容	実施日
環境学習業務	一般来園者対応・団体対応・団体向けレクチャー	一般来園者・無料(15分まで) 小学校体験学習を中心とした団体対応	随時
	展示・ワークシートによる自然解説	常設展示 企画展示(大規模更新年1回) 企画展示内容:テーマ(仮)『森の一年を知ろう・歩こう』	常設展示:随時更新 企画展示:6,7月準備 8月更新予定
	諸感覚を使った自然体験・希少種等の観察会	①『野鳥調査超入門』 30人9時-15時 ②『野外解説会 希少な生物を知ろう』 定員なし19時-20時	①「野鳥を見よう・調べよう」 1回目 1月23日土曜 雨天時は翌24日に延期 2回目 2月18日木曜 雨天時は2月25日に延期 ②6月毎土曜4回実施 雨天時は各週日曜に延期
	生物多様性保全をテーマとした講演会	『森の生きもの講演会』 中学生以上 50人 午前中	9月中 * 講師との調整で変更あり
	友の会の活動体験会(友の会と共催)	『森を守るボランティア体験』9:00-14:00	偶数月第三日曜6回実施
	小学生と保護者対象の諸感覚を使った自然体験	①『春の森 おさんぽラリー』 ②『秋の森 おさんぽラリー』 定員なし 10時-15時	①春のウォークラリー 5月4日、5日、6日 ②秋のウォークラリー 11月22日、23日
ウェルカムセンター	小学生と保護者対象の調査・保全活動体験	『夜の森でセミしらべ』 小学生10人と保護者 16:00-20:00	1回目:7月23日祝日 雨天時は翌24日に延期 2回目:7月25日土曜 雨天時は翌26日に延期
	周辺緑地を活用したウォーキングや自然観察	『つながりの森フォト・ウォーク』 中学生以上 20人 半日	11月28日土曜日 雨天時は翌29日に延期
	宿泊体験学習利用校へのオリジナルプログラム提供	『レンジャーと森を歩こう』 体験学習利用校5校／年	5,6,7,9,10,11,12月で対応
	企業向けCSR活動の支援	市内企業4社／年	企業と調整の上決定
自主事業	鎌倉まで続く広域緑地マップ作成検討	5年間で鎌倉方面のトレイルマップを制作	
	園内の自然環境等をPRするDVDの制作検討	5年間でDVDを制作	
	団体へのオリジナルプログラム提供	30分 60分 90分の有料プログラムを提供	要望があれば随時
	企業が森と関わり続けるための支援	ウェルカム業務で対応した企業を中心に積極的な受け入れ	要望があれば随時
	職業体験・学生インターン・企業ボランティア・他団体の体験活動・研修の受け入れ	横浜市教員、横浜市立大学を中心とした学生、地元中学生の職業体験受け入れ	関係機関と調整の上決定
	緑を見守り調査等ができる市民育成プログラム	市内緑地の鳥類調査を行うことができ、その結果を森づくりにも還元できる人材の育成を目指す。そのため、レンジャーの鳥類調査へ参加・同行させ、識別、調査方法等の経験を積んでもらう	鳥類調査時期、参加者と調整の上決定
	子ども対象のツバメ等身近な生き物調べ体験	政策課出前講座を活用して小学校に対し実施	調整の上決定
ボランティアコーディネート		事務局にレンジャーを2名、また、各プロジェクトに1名以上のコーディネーターを配置し、全体、プロジェクトごとの活動が円滑に行われるよう働きかけていく	随時

実施区分	調査項目	実施内容	実施日
環境調査業務	モニタリング		
	鳥類相変化調査		
	鳥類ラインセンサス	既定の調査ルートでラインセンサスを行い、鳥類の種・生息密度を記録する。	4,5,6,10,1,2,3月
	秋冬なわばり調査	秋冬になわばりを作るモズ、ジョウビタキ、ルリビタキの確認情報を収集し、各種のなわばりの範囲と数についてまとめる。	9～3月
	日別鳥類調査	自然観察センターの開館日に確認できた鳥類を1日ごとに記録する。	毎日
	タイワンリス数変化調査	鳥類ラインセンサスの調査ルートにおいてラインセンサスを行ない、タイワンリスの生息密度を記録する。	4,5,6,10,1,2,3月
	水辺の調査	3地点で、水温や水のにごり、川底の状態を記録し、小型コドラー内の水生生物を記録する。	4,7,10,1月
	草地の調査	3地点で、バッタ目昆虫を捕獲して生息密度を記録する。併せて調査地の植生を記録する。	9月
	ホタル発生数変化調査	既定の調査ルートにおいて、ゲンジボタル、ヘイケボタルの2種の成虫の発光個体数を記録する。	5～7月
	環境写真記録調査	2013年度に設定した撮影地点で定点撮影を行い、植生の変化を記録する。	8,2月
自主事業	環境教育効果測定調査		
	入館者数変化調査	自然観察センターの入館者の人数を記録し、月別に集計する。	通年
	生物保全基礎調査		
	希少植物調査(種の保全)	ヘイケボタルの湿地下流の草地に自生するシランの株数と花数をコドラーを使用して記録する。	6月
	環境資源調査		
	自然情報収集調査	園内の生物情報を自然情報カードに記入して記録、掲示して来園者への情報提供に供する。掲示終了後、来館者閲覧ファイルを作成する。	通年
	モニタリングサイト1000里地調査	鳥類調査、哺乳類調査、カエル類調査、水質調査、植物相調査、チョウ類調査、ホタル調査を行い、環境省へデータ提供する。	通年
	希少鳥類保全調査	4～5月に鳴き声の確認等により、園内の生息状況を調べる。繁殖の可能性が考えられた場合は、7～8月頃に踏査を行い、営巣地を特定する。	4,5,7,8月
	調査報告書の発行	横浜自然観察の森で行われた各種調査を資料として活用できるようにとりまとめる。	秋

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	再委託会社	年回数	実施月	備考
園地管理 (一部)	除草、危険木処理等	港南植木ガーデン	通年	通年	
警備	機械警備 夜間建物警備	京浜警備	通年	通年	
清掃	施設の床清掃 トイレ清掃	いづみ野ビルシステム	通年	通年	
産廃処理	産廃の回収処分	アイテック	通年	通年	
設備点検	消防設備の定期、法定点検	京浜警備	1回	9月	
設備保守 点検	空調保守点検、 電気設備保守点検	神奈川保健事業社	1回	9月	
受水槽	受水槽保守点検・ 清掃	神奈川保健事業社	1回	9月	

(事業計画書様式7)

収支予算書（指定管理料のみ）

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
支出の部	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
指定管理料	53,095,900					
利用料金収入	46,000					
自主事業収入	418,000					
雑入						
その他雑入						
収入合計	53,559,900					
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
支出の部	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
人件費	28,886,000					
給与・賃金	23,798,000					
社会保険料	2,633,000					
通勤手当	2,015,000					
健康診断費	44,000					
労働者福祉共済掛金	0					
退職給付引当金繰入額	396,000					
事務費	1,337,000					
旅費	262,000					
消耗品費	252,000					
会議賄い費	10,000					
印刷製本費	6,000					
使用料及び賃借料	0					
(横浜市への支払い分)	0					
(その他)	0					
備品購入費	0					
図書購入費	30,000					
施設責任賠償保険	280,000					その他保険含む
職員等研修費	105,000					
振込手数料	32,000					
リース料	360,000					コピー機
手数料	0					
地域協力費	0					
自主事業費	375,000					
管理費総合計	22,962,000					
光熱水費合計	1,420,000					
光熱水費（電気）	1,150,000					
光熱水費（ガス）	0					
光熱水費（水道）	150,000					
光熱水費（下水道）	120,000					
清掃費	2,260,000					
修繕費	1,830,000					
機械警備費	707,000					消防設備保守含む
施設保全費	9,548,000					
空調衛生設備保守	198,000					電気設備保守含む
消防設備保守	0					
電気設備保守	0					
害虫駆除清掃保守	0					
その他保全費・園地管理費	9,350,000					
共益費（合築等の場合）	0					
公租公課	2,845,600					
公租公課（事業所税）	0					
公租公課（消費税）	2,829,000					
公租公課（印紙税）	13,600					
その他公租公課	3,000					
事務経費	3,415,300					
事務経費（本部分）	3,415,300					
事務経費（当該施設分）	0					
その他経費（当該観察の森分）	936,000					通信運搬費、その他委託費、講師謝金等
支出合計	53,559,900					
差引	0					
（参考）指定管理料外の経費						
設置管理許可収入合計						
設置管理許可支出合計						
差引						